

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日  
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009神第78号	
事故等名	遊漁船第8小松丸運航阻害	
発生年月日時刻	平成20年11月6日(木)09時00分ごろ	
発生場所	常神岬灯台から真方位315° 1,400m	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年3月30日神戸・地方事故調査官が船長から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	遊漁船 第8小松丸 4.97トン	
船舶番号(IMO 番号)	251-9630福井	
船舶所有者等	個人所有	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 二級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、釣り客3名を乗せて錨泊中、魚を網ですくい上げるため、機関を後進にかけたところ、平成20年11月6日09時00分ごろ、錨索が推進器に絡まり、航行不能となった。 気象・海象は平穏であった。	
分析	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、後進する際、操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が後進する際、操船を適切に行わなかったため、錨索が推進器に絡み、航行不能となったことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	